

産業環境委員会情報連絡

令和6年12月10日

情報連絡事項	頁
(1) 太陽光発電システム及び蓄電池設置費補助金の受付終了について	2
(2) カーボン・オフセットの実施について	4
(3) 令和6年度第3回環境審議会の開催結果について	5
(4) 環境学習ツアー（栃木県鹿沼市）の実施結果について	8
(5) 区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（PPA事業）先行1校の 工事スケジュール等について	9
(6) 「第17回あだち環境かるた大会」の実施について	10
(7) 3R・食品ロス削減推進月間における取組の実施結果について	11
(8) 【追加】土壌汚染情報公開台帳等の事業場情報のオープン化について . . .	13

(環 境 部)

産業環境委員会情報連絡

令和6年12月10日

件 名	太陽光発電システム及び蓄電池設置費補助金の受付終了について																										
所管部課名	環境部環境政策課																										
内 容	第3回定例会でお認め頂いた第3号補正予算（95,200千円）を基に、11月5日に太陽光発電システムと蓄電池設置費補助金を再開したが、受付再開初日に大量の申請があり、11月8日で受付終了とした。 1 申請受付件数及び終了時の対応について (1) 11月8日までに申請を受け付けたもの（11月8日消印郵送分含む）については、受付予定件数を超過した分も含め、省エネ・創エネ推進事業の予算内で対応が可能なため、全て補助対象とした。 (2) 令和6年度の補助金受付終了については、ホームページやSNSにて周知した。引き続き問合せがあった際には、「令和7年度予算の中でも補助金の実施を検討しており、予算が議決された場合は、設置後1年間は申請を受け付ける」などの説明も行っていく。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>受付 予定件数</th><th>4/11 ～6/6</th><th>11/5 (受付再開)</th><th>11/6 ～11/7</th><th>11/8 (受付終了)</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光</td><td>620件</td><td>363件</td><td>209件</td><td>53件</td><td>18件</td><td>643件</td></tr> <tr> <td>蓄電池</td><td>620件</td><td>352件</td><td>246件</td><td>76件</td><td>22件</td><td>696件</td></tr> </tbody> </table> 2 第3号補正予算の積算内容について (1) 申請件数の多かった事業者を含め数者に電話でのヒアリングをした結果、年度当初程の申請件数はないとの回答 (2) 4月～6月の申請実績での積算では、件数が上振れしてしまう懸念もあり、実績ベースでの算出ではなく脱炭素ロードマップの目標値から受付予定件数を算出 (3) 令和12年度までの脱炭素ロードマップの目標交付件数1,460件まで、残り1,042件 (4) 目標までの残り件数から令和6年度・7年度（6年度：620件・7年度：450件）の予定件数を算出し、脱炭素ロードマップの目標を前倒しで達成することを目的に補正予算を計上						項目	受付 予定件数	4/11 ～6/6	11/5 (受付再開)	11/6 ～11/7	11/8 (受付終了)	合計	太陽光	620件	363件	209件	53件	18件	643件	蓄電池	620件	352件	246件	76件	22件	696件
項目	受付 予定件数	4/11 ～6/6	11/5 (受付再開)	11/6 ～11/7	11/8 (受付終了)	合計																					
太陽光	620件	363件	209件	53件	18件	643件																					
蓄電池	620件	352件	246件	76件	22件	696件																					

項目	令和6年度予算額(A)	補正金額(B-A)	年間見込額(B)
太陽光	57,200千円 (220千円×260件)	79,200千円 (220千円×360件)	136,400千円 (220千円×620件)
蓄電池	15,000千円 (50千円×300件)	16,000千円 (50千円×320件)	31,000千円 (50千円×620件)
合 計	72,200千円	95,200千円	167,400千円

3 令和7年度予算の考え方について

- (1) 他自治体の予算や申請状況、事業者へのヒアリング等を参考にしながら、予算額を検討していく。
- (2) 受付方法についても、国の補助金のように年度内の申請を分割するなど、早期終了とならない受付方法を検討していく。

産業環境委員会情報連絡

令和6年12月10日

件名	カーボン・オフセットの実施について																											
所管部課名	環境部環境政策課																											
内 容	区の事務事業において排出する二酸化炭素（CO ₂ ）について、以下のとおりカーボン・オフセットを実施する。																											
	1 カーボン・オフセットの対象 令和5年度における公用車186台の走行に伴い排出したCO ₂ 248トンのうち200トン分																											
	2 購入するオフセット・クレジット 新潟県魚沼市「魚沼わくわくの森プロジェクト」220万円 （魚沼市で森林整備の財源などとして活用される） ＜参考＞ カーボン・オフセットとは、自らの活動により排出するCO ₂ について、削減努力をしたうえで、どうしても削減できない排出量の全部または一部を、他の場所のCO ₂ 吸収・削減のための活動で埋め合わせ、相殺すること。 過去5年のカーボン・オフセットの実績																											
	<table><tr><th>年度</th><th>オフセットの対象</th><th>数量(t)</th><th>調達先</th></tr><tr><td rowspan="2">令和元</td><td>清掃車（小型プレス車）の6か月分</td><td>200</td><td>魚沼市</td></tr><tr><td>地球環境フェア 2019</td><td>6</td><td>秋田県八峰町、高知県</td></tr><tr><td>令和2</td><td>足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴い排出したCO₂の一部</td><td>210</td><td>魚沼市</td></tr><tr><td>令和3</td><td>令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO₂</td><td>297</td><td>魚沼市</td></tr><tr><td>令和4</td><td>令和4年度上半期に清掃車の走行に伴い排出したCO₂の一部</td><td>200</td><td>魚沼市</td></tr><tr><td>令和5</td><td>令和4年度中に公用車（189台）の走行に伴い排出したCO₂の一部</td><td>200</td><td>魚沼市</td></tr></table>	年度	オフセットの対象	数量(t)	調達先	令和元	清掃車（小型プレス車）の6か月分	200	魚沼市	地球環境フェア 2019	6	秋田県八峰町、高知県	令和2	足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴い排出したCO ₂ の一部	210	魚沼市	令和3	令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO ₂	297	魚沼市	令和4	令和4年度上半期に清掃車の走行に伴い排出したCO ₂ の一部	200	魚沼市	令和5	令和4年度中に公用車（189台）の走行に伴い排出したCO ₂ の一部	200	魚沼市
	年度	オフセットの対象	数量(t)	調達先																								
	令和元	清掃車（小型プレス車）の6か月分	200	魚沼市																								
		地球環境フェア 2019	6	秋田県八峰町、高知県																								
	令和2	足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴い排出したCO ₂ の一部	210	魚沼市																								
	令和3	令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO ₂	297	魚沼市																								
	令和4	令和4年度上半期に清掃車の走行に伴い排出したCO ₂ の一部	200	魚沼市																								
令和5	令和4年度中に公用車（189台）の走行に伴い排出したCO ₂ の一部	200	魚沼市																									
3 購入時期 令和7年1月（予定）																												
4 今後の予定 カーボン・オフセットと森林整備の大切さについて区民・事業者にホームページやSNSにより情報発信していく。また、魚沼市と連携し、引き続きカーボン・オフセットを実施していく。																												

産業環境委員会情報連絡

令和6年12月10日

件 名	令和6年度第3回環境審議会の開催結果について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	令和6年度第3回環境審議会の結果について、以下のとおり情報連絡する。 1 開催日時 11月25日（月）午後3時00分～4時30分 2 開催場所 区役所8階庁議室 3 報告事項 (1) 環境基本計画指標の実績に関する事項 ① 第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況について (2) 脱炭素化施策に関する事項 ① 区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（PPA事業）の進捗報告について (3) 廃棄物、リサイクルに関する事項 ① 粗大ごみ持込制限の緩和について ② プラスチック分別回収に係る世論調査（小規模調査）の結果について 4 主な意見 (1) 環境基本計画指標の実績に関する事項 ア 国際的な会議や研究機関では、各国に対し地球温暖化対策の加速化を求めている。区においても、国の取り組み強化や二酸化炭素削減目標の見直しを意識しつつ、次期計画の策定や削減目標の見直しを進めてほしい。 イ 区からは多くの情報発信がなされているが、環境への意識に関する世論調査結果が前年度比で低下している。今後は情報発信の内容を精査し、より効果的な情報を届けてほしい。 (2) 脱炭素化施策に関する事項 ア 学校への太陽光パネル設置による再生可能エネルギーの導入については、子どもたちに発電量や消費した電力量が見える化するなど、環境学習の視点でも取り組みを進めてほしい。 イ 電気は送配電中にも失われていくものなので、施設で発電し、自家消費することが最も効率がいい。そのような観点からも太陽光発電設備の導入を拡大していくことが望ましい。

(3) 廃棄物、リサイクルに関する事項

ア プラスチック分別回収の全区展開に向けては、区民に対し「地球温暖化対策のため」という目的をはっきりと示したうえで協力をお願いしていくべき。

イ 案内用の配布物においては、プラスチック分別回収の対象となるもの、ならないものをよりわかりやすく例示してほしい。また、モデル実施の認知度が低かった集合住宅向けの情報発信を強化してほしい。

5 委員の構成

15名（13名出席）

委員区分	氏名	役職等
学識 経験者	タナカ ミツル 田中 充 【会長】	法政大学名誉教授（元社会学部 社会政策科学科 教授）
	モモタ マサシ 百田 真史 【副会長】	東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授
	ミズカワ カオルコ 水川 薫子	東京農工大学 農学研究院 物質循環環境科学部門 講師
区議会 推薦委員	ワタナベ ヒデアキ 渡辺 ひであき	区議会議員
	イイクラ ショウジ いいくら 昭二	区議会議員
	ヨコタ ユウ 横田 ゆう	区議会議員
	ツチヤ ノリコ 土屋 のりこ	区議会議員
区内 事業者	タナカ コウイチ 田中 功一	足立区商店街振興組合連合会
	コイズミ トシオ 小泉 俊夫	東京商工会議所足立支部
区民委員	モギ フクミ 茂木 福美	足立区女性団体連合会
	クガ トシオ 久我 俊夫	足立区町会・自治会連合会
	ナカムラ シンゲオ 中村 重男	公募
	タカハシ アンナ 高橋 杏奈	公募
	ウエ シンゲユキ 上 茂之	公募
区職員	工藤 信	副区長

参考 環境審議会とは

(1) 環境審議会の役割

環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、平成11年8月に区長の附属機関として設置。

区長の諮問に応じ、環境基本計画の策定やその他の環境の保全に関して必要な事項について調査審議を行う。

(2) 主な諮問事項(直近6年)

平成30年4月 第三次足立区一般廃棄物処理計画改定

平成30年4月 足立区災害廃棄物処理計画策定

令和元年11月 第三次足立区環境基本計画改定

令和元年11月 気候変動適応法及び地域気候変動適応計画策定

令和2年3月 あだちなエコアイデアの審査

令和4年9月 足立区脱炭素ロードマップ策定

産業環境委員会情報連絡

令和6年12月10日

件名	環境学習ツアー（栃木県鹿沼市）の実施結果について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	標記の件について、以下のとおり情報連絡する。 実施日 令和6年11月9日（土）日帰り（バスで移動） 実施場所 栃木県鹿沼市（鹿沼市自然体験交流センター等） 対象 区内在住の小学3～6年生とその保護者 定員 40人（うち10人は子どもの未来応援枠） 応募者数 101組228人の応募があり抽選とした。倍率は約5.7倍。 参加者数 17組36人（内訳：大人17人、子ども19人） 体調不良等によるキャンセル2組4人 主な意見・感想など （1）鹿沼市と自然の良さを知ることができてとても良かった。 （2）木を守るために適切に木を切ること（間伐）も大事だと知った。木の製品も購入して、大事に使いたいと思った。 （3）足立区へ戻ったら、CO₂排出をなるべく減らしたり、緑を増やそうと思った。  樹木への木製看板取り付け  杉板焼き体験 その他 令和5年度のツアーにおける復路でのバス物損事故を踏まえ、特に狭路では職員及びバスガイドがバスから下車し道路状況を確認するなどして安全確保に努めた。

産業環境委員会情報連絡

令和6年12月10日

件名	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（PPA事業）先行1校の工事スケジュール等について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（※）について、先行1校（平野小学校）で実施する工事スケジュールについて情報連絡する。 ※ 事業者との協定により区の初期費用無しで学校に太陽光パネル等を設置し、発電電力を学校の電力使用量の約2割に充当。また、災害発生時の非常用電源に一部補完。 1 先行1校（平野小学校）の工事スケジュールについて （1）工事スケジュール（予定） 令和7年1月23日（木）～令和7年2月28日（金） （2）重点作業 ア クレーン車による資材搬入 令和7年1月26日（日） イ 仮設足場設置期間 令和7年1月26日（日）～令和7年2月22日（土） ウ 電気設備接続作業 令和7年2月23日（日） （3）その他 工事については、児童及び施設の安全に最大限配慮した上で、学校運営に支障がないよう実施する。 2 今後の方針について （1）工事完了後、電気主任技術者が使用前自己確認届を経済産業省へ提出し、審査完了後の令和7年5月～6月稼働開始予定。 （2）工事の施工に伴う施設面での影響等を確認しながら、令和7年度に他校への拡大について検討する。

産業環境委員会情報連絡

令和6年12月10日

件名	「第17回あだち環境かるた大会」の実施について											
所管部課名	環境部環境政策課											
内 容	標記の件について、以下のとおり情報連絡する。											
	1 目的 環境かるた大会の実施を通じて、児童に楽しみながら環境問題を考えてもらうきっかけとすることを目的とする。											
	2 実施日時・参加予定者数 令和7年1月26日（日）											
	<table><tr><th>時間</th><th>部門</th><th>参加者数（予定）</th></tr><tr><td>9時～12時</td><td>低学年の部</td><td>128名</td></tr><tr><td>13時～16時</td><td>高学年の部</td><td>128名</td></tr></table>			時間	部門	参加者数（予定）	9時～12時	低学年の部	128名	13時～16時	高学年の部	128名
	時間	部門	参加者数（予定）									
9時～12時	低学年の部	128名										
13時～16時	高学年の部	128名										
3 実施会場 区立島根小学校 体育館												
4 実施方法	(1) 「あだち環境かるた4～SDGs版～」を使用する。 (2) 小学1年生から3年生を「低学年の部」、小学4年生から6年生を「高学年の部」とする。 (3) 感染症対策として、入場時の検温や手指の消毒の推奨、会場の換気を行う。なお、マスク着用については、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを踏まえ、個人の主体的な判断を尊重する。											
5 周知方法	区立小学校全児童にお知らせを配付する。											

産業環境委員会情報連絡

令和6年12月10日

件名	3 R・食品ロス削減推進月間における取組の実施結果について										
所管部課名	環境部ごみ減量推進課										
内 容	3 R推進月間および食品ロス削減月間である10月に実施された取組について情報連絡する。										
	1 3 R推進月間における取組										
	(1) イベントにおける生ごみ減量や廃食油リサイクルの周知・啓発										
	ア あだち区民まつり										
	<table><tr><th>日程</th><th>会場</th><th>来場者数</th><th>出展内容</th></tr><tr><td>10/12 (土)</td><td rowspan="2">荒川 河川敷</td><td rowspan="2">1,800 人</td><td>① 生ごみ処理機の実機を用いた展示 販売、補助金の申請受付</td></tr><tr><td>10/13 (日)</td><td>② 廃食油回収およびVR※を用いた 体験型の啓発</td></tr></table>	日程	会場	来場者数	出展内容	10/12 (土)	荒川 河川敷	1,800 人	① 生ごみ処理機の実機を用いた展示 販売、補助金の申請受付	10/13 (日)	② 廃食油回収およびVR※を用いた 体験型の啓発
	日程	会場	来場者数	出展内容							
	10/12 (土)	荒川 河川敷	1,800 人	① 生ごみ処理機の実機を用いた展示 販売、補助金の申請受付							
	10/13 (日)			② 廃食油回収およびVR※を用いた 体験型の啓発							
	※ 廃食油が航空燃料に生まれ変わる動画を収めたバーチャルリアリティ立体動画										
	イ くらしフェスタ										
<table><tr><th>日程</th><th>会場</th><th>来場者数</th><th>出展内容</th></tr><tr><td>10/26 (土)</td><td>エル ソフィア</td><td>533 人</td><td>廃食油回収およびVRを用いた 体験型の啓発</td></tr></table>	日程	会場	来場者数	出展内容	10/26 (土)	エル ソフィア	533 人	廃食油回収およびVRを用いた 体験型の啓発			
日程	会場	来場者数	出展内容								
10/26 (土)	エル ソフィア	533 人	廃食油回収およびVRを用いた 体験型の啓発								
(2) Rのお店との連携											
ア 3 R推進キャンペーン											
<table><tr><th>日程</th><th>参加 店舗数</th><th>グッズ 配付数</th><th>キャンペーン内容</th></tr><tr><td>10/1 (火) ～ 10/31 (木)</td><td>Rのお店 47 店舗</td><td>各店舗 先着 50 名</td><td>来店された方の内、マイバッグ持参や エコ商品購入など、3 Rを実践している ことをお店が確認できた方にグッズを配付</td></tr></table>	日程	参加 店舗数	グッズ 配付数	キャンペーン内容	10/1 (火) ～ 10/31 (木)	Rのお店 47 店舗	各店舗 先着 50 名	来店された方の内、マイバッグ持参や エコ商品購入など、3 Rを実践している ことをお店が確認できた方にグッズを配付			
日程	参加 店舗数	グッズ 配付数	キャンペーン内容								
10/1 (火) ～ 10/31 (木)	Rのお店 47 店舗	各店舗 先着 50 名	来店された方の内、マイバッグ持参や エコ商品購入など、3 Rを実践している ことをお店が確認できた方にグッズを配付								
イ 3 Rに取組むお店の情報発信											
電化製品の修理や資源化物の回収・リサイクル等、3 Rに取組むお店を区HPやSNSで発信し、区民の3 Rの関心の喚起を図った。											
① パナリブ Vivid トーシン											
② ベニースーパー佐野店											

2 食品ロス削減月間における取組

(1) イベントにおけるフードドライブの実施

フードロス削減 Weeks

日程	会場	来場者数	出展内容
10/27 (日)	ボンテ ポルタ 千住	120 人	① 民間主体のフードドライブを支援 (回収用コンテナの貸出し等) ② 区フードドライブ常設窓口のPR

(2) フードシェアリングアプリ「TABETE」の周知

閉店までに売り切ることが難しく、廃棄予定の食品と消費者をマッチングするアプリ「TABETE」を区SNSで周知して利用を呼びかけた。

(3) 食品ロス削減に取り組むお店の情報発信

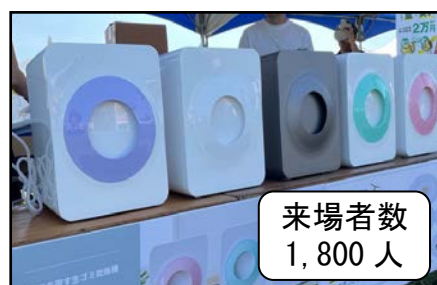
食料品を売り切るための工夫、食べ残しの持ち帰り対応等をしているお店の取組を発信し、区民の食品ロスに対する意識の向上を図った。

- ① ベニースーパー佐野店
- ② ボンマルシェ ボンテ

3 イベントの状況

(1) 実施状況

〈生ごみ処理機PRブース〉※生ごみ処理機実機を用いたPR



〈廃食油リサイクルのVR体験〉



〈フードドライブ〉



(2) 主な意見や感想

- ① 生ごみ処理機で、生ごみがこんなにカラカラになって、ごみの量が減ることに驚いた。プラスチック分別回収で燃やすごみの収集が減ったので、補助金を活用して購入を検討したい。
- ② 廃食油のVR体験は面白かった。油はこれまで固めて捨てていたが、飛行機の油になるなら、区の回収にも出してみたいと思った。

産業環境委員会情報連絡

令和6年12月10日

件 名	【追加】土壌汚染情報公開台帳等の事業場情報のオープン化について					
所管部課名	環境部生活環境保全課					
内 容	現在、窓口公開システム等で照会を行っている「環境確保条例」に基づく土壌汚染情報公開台帳及び事業場情報について、他区ではホームページでも公開する事例が散見される。足立区についてもホームページで公開していく。 1 公開の目的 これまで土地取引において必要な土地の履歴を確認するため、区民が窓口で取得していた情報をホームページで公開することにより、区民の利便性を向上させる。 2 公開内容 <table><tr><td>土 壌 汚 染 情 報 公 開 台 帳</td><td> 平成31年4月1日に施行された改正環境確保条例に基づき、施行日以降に実質的に廃止をした工場・指定作業場が対象であり、環境確保条例第116条の規定に基づく土壌汚染状況調査の結果、基準超過が確認された旨の報告があった土地についての台帳 本台帳は、環境確保条例第118条の2の規定に基づき調製し、公開を行う 事業場名、所在地、台帳調製年月日、汚染土壌除去済等 </td></tr><tr><td>事業場情報</td><td> 環境確保条例第81条、89条に基づき、事業者から申請、届出があった工場、指定作業場についての情報 事業場名、所在地、業種、指定作業場種類等 </td></tr></table> 3 公開予定日 令和6年12月1日		土 壌 汚 染 情 報 公 開 台 帳	平成31年4月1日に施行された改正環境確保条例に基づき、施行日以降に実質的に廃止をした工場・指定作業場が対象であり、環境確保条例第116条の規定に基づく土壌汚染状況調査の結果、基準超過が確認された旨の報告があった土地についての台帳 本台帳は、環境確保条例第118条の2の規定に基づき調製し、公開を行う 事業場名、所在地、台帳調製年月日、汚染土壌除去済等	事業場情報	環境確保条例第81条、89条に基づき、事業者から申請、届出があった工場、指定作業場についての情報 事業場名、所在地、業種、指定作業場種類等
	土 壌 汚 染 情 報 公 開 台 帳	平成31年4月1日に施行された改正環境確保条例に基づき、施行日以降に実質的に廃止をした工場・指定作業場が対象であり、環境確保条例第116条の規定に基づく土壌汚染状況調査の結果、基準超過が確認された旨の報告があった土地についての台帳 本台帳は、環境確保条例第118条の2の規定に基づき調製し、公開を行う 事業場名、所在地、台帳調製年月日、汚染土壌除去済等				
	事業場情報	環境確保条例第81条、89条に基づき、事業者から申請、届出があった工場、指定作業場についての情報 事業場名、所在地、業種、指定作業場種類等				